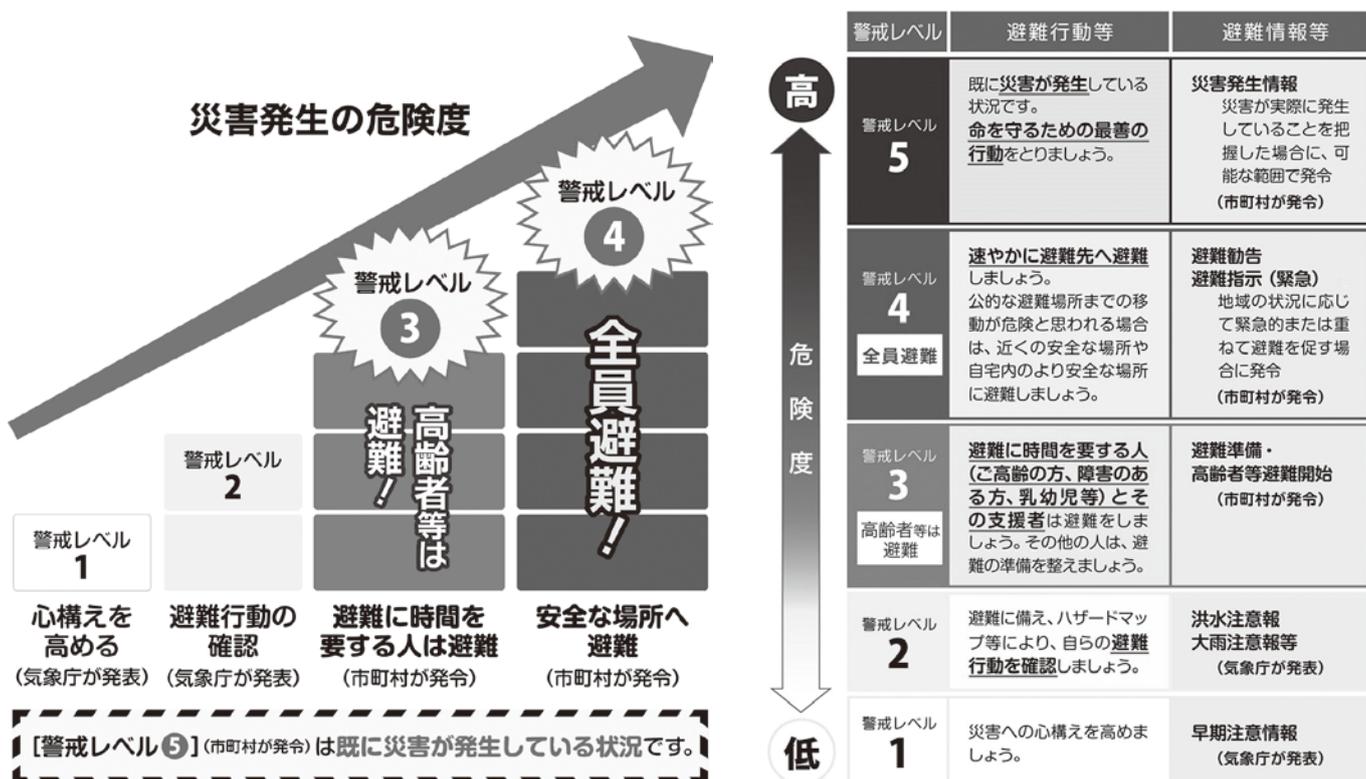


避難情報の伝え方が変わりました

集中豪雨や台風などによって、水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、避難情報を分かりやすく伝え、早く避難行動ができるよう、「避難情報の伝達方法」が国から示されました。

福島町においても、非常時に早く避難ができるよう防災無線での伝え方を変更いたします。



警戒レベル3以上の場合は、避難行動が必要となります。

町から放送される避難情報を確認し、速やかな避難行動をお願いします。

例) 警戒レベル4で福島川が氾濫するおそれがあるため、避難勧告を発令する場合の防災無線の放送内容です。

- ①緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- ②こちらは、防災ふくしまです。
- ③福島・月崎地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- ④福島川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- ⑤福島・月崎地区の方は、全員速やかに避難を開始してください。
- ⑥避難場所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高い所に避難してください。

お問い合わせ先 総務課 総務防災係 ☎ 47-3001